

青果物流通標準化ガイドライン骨子案に関する
各構成員からのご意見

分科会名	番号	項目	照会案に対する追記・修正意見	修正理由
パレット循環体制	1	サイズ	<ul style="list-style-type: none"> 原則 1,100mm×1,100mm 	<p>長尺の品目などは 1,100mm×1,100mmだと積載効率が現行の7割以下と極端に悪くなる。例外を認める書き方を希望。</p>
	1	サイズ	<ul style="list-style-type: none"> パレット化の推進に当たっては、手荷役を減らすなくすことを基本としつつ、業種横断的なパレットの標準化の動向を踏まえ、二重投資によるコスト増にならないよう留意すべき。 	<p>積載効率を上げ、更に荷崩れを防止するため、貨物鉄道輸送では一部バラ積みを行っている。 手荷役をなくすことを基本とすると、産地側での更なるコストアップ及び荷崩れの増加につながる。</p>
	2	材質	<ul style="list-style-type: none"> 木製パレットと比較してプラスチック製パレットは次に掲げる点に優位性があるため、プラスチックを推奨する。 ① 衛生的であること ② 耐久面に優れていること ③ リターナブルな使用ができること ④ リサイクル利用が可能であること ⑤ 寸法精度の均一性が高いこと ⑥ パレット重量が軽量であること 	<p>リターナブルの語意に「再使用が可能であること」が含まれるため。</p>

分科会名	番号	項目	照会案に対する追記・修正意見	修正理由
パレット循環体制	4	運用	<p>【産地から卸売市場までの配送】</p> <p>② 物流事業者が荷とともに運び、着荷主にパレタイズド貨物（パレットに積み付けられた貨物） をの状態で、車上で荷渡し</p> <p>【卸売市場からの転配送】</p> <p>② 物流事業者が荷とともに運び、着荷主にパレタイズド貨物（パレットに積み付けられた貨物） をの状態で、車上で荷渡し</p>	<p>法令遵守・労災防止の観点からも、手荷役をなくす必要がある。さらに、標準貨物自動車運送約款では「車上渡し」が原則になっていることから追記。</p>
	4	運用	<p>【卸売市場からの転配送】</p> <p>①～④を削除。</p> <p>・ 今後、基本的な運用ルールを含め、検討していく。</p>	<p>① 卸売市場からの転配送の基本的なルールについても、分科会で検討されていないため。</p> <p>② 農産物パレット推進協議会で承認された共通ルールでは、卸会社から先に出荷する場合は、移動情報をレンタル業者に開示することとなっており、改めてレンタル契約することになっていない。</p> <p>③ なお、今後の検討にあたっては、分科会のメンバーに、市場開設者、仲卸業者、量販店なども加えていただく必要がある。</p>

分科会名	番号	項目	照会案に対する追記・修正意見	修正理由
パレット循環体制	4	運用	<p>【産地から卸売市場までの配送】</p> <p>④ レンタル業者もしくは回収業者が一括回収し、レンタル業者が発荷主に再びレンタル</p> <p>【卸売市場からの転配送】</p> <p>④ レンタル業者もしくは回収業者が一括回収し、レンタル業者が発荷主に再びレンタル</p>	<p>回収業者と記載した場合、レンタル業者と回収業者が全く別の事業者と読み取れるため、レンタル業者もしくは回収業者の標記が適切と考える。</p> <p>また、「一括」の標記については、何に対して「一括」であるのか定義が不明瞭なため、削除することを提案。</p>
	4	運用	<p>・ パレット使用とパレット管理は一体のものであり、適切な管理がパレット循環体系の構築において重要であることを全ての青果物流通業者の共通認識とする。</p> <p>→</p> <p>・ 青果物流通を持続するための変革にはパレット循環体系の構築が必須であり、適切なパレット管理が不可欠であることをすべての青果物流通業者の共通認識となるよう、検討会参加者全員が連携して意識の醸成に努める。</p>	<p>① 産地、運送会社、パレットサプライヤーにとっては、パレット使用によるメリットが大きいのに対し、市場にとっては、管理コストが増えるデメリットが大きいといった、関係者間でメリット・デメリットのバランスが大きく異なることが構造的問題と考える。手荷役が多いサプライチェーンを刷新して、流通全体を改善していく意識の共有と、関係者ごとのメリット・デメリットを考慮に入れたルール作りが重要と考える。</p> <p>② 現段階では、流通業者全体の共通認識を誰がどう作っていくかが重要であり、検討会全員が連携して意識の醸成に取り組んでいく必要があるのではないかと。</p>

分科会名	番号	項目	照会案に対する追記・修正意見	修正理由
場内物流	1	場内物流改善推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> あわせて、特定産地でのパレット運用が始まる時は、市場ごとのパレット循環体制を検討するための当該産地、市場関係者、パレットサプライヤーによる協議体制を構築する。 	協議体制のイメージが分かりにくいため補足。
	2	トラック予約システム	<ul style="list-style-type: none"> 場内の荷下ろしスペースへの円滑な誘導を行い、荷下ろし待ち時間を削減するため、導入効果の検証も行いながら、同じアプリケーションで利用可能なトラック予約システムの導入を推進する。 	予約システムを導入している市場は多くない。今後同じアプリの導入が市場に進めば、利便性が向上することから追記。

分科会名	番号	項目	照会案に対する追記・修正意見	修正理由
コード・情報	1	納品伝票の電子化	<p>・ 送り状については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 出荷年月日 ② 送り状ナンバー ③ 市場コード ④ 卸売業者名 ⑤ 品名コード ⑥ 品名 ⑦ 出荷者コード（JAコード） ⑧ 出荷者名 ⑨ 荷姿 ⑩ 量目 ⑪ 等階級 ⑫ 数量 ⑬ 輸送手段 ⑭ 輸送会社 ⑮ 使用パレット枚数 <p>を伝達すべき標準項目の基本とし、引き続き実態把握を行い、検討を続ける。</p>	<p>今後、納品伝票（送り状）や売買仕切書（請求明細書）を電子化する事により、より多くの情報伝達が可能になるので、パレット利用料金の循環体制をとる為には、パレット使用枚数をデータ化して管理し、それに基づいてデポジット管理をして行くことが望ましいのではないかと考えて、追加項目の提案をした。</p>

分科会名	番号	項目	照会案に対する追記・修正意見	修正理由
外装サイズ・表示	5	荷崩れ防止	<ul style="list-style-type: none"> 荷崩れ防止を講ずる際には、荷崩れ防止用接着剤の使用や、シュリンク包装を紐状にして用いるなど湿気による品質劣化を回避する方法とする。また、荷崩れ防止用接着剤などの運用を関係者間で検討する。 	荷崩れ防止用接着剤（ホットメルト）の運用については、流通過程で問題がないか検証が必要と考える。
	2	包装貨物を積みつける最大平面寸法	<ul style="list-style-type: none"> 最大 1,100mm×1,100mm とし、オーバーハングしないよう積み付ける。 <p>品目によっては、オーバーハングを認める内容にしてほしい。</p>	T11 と JR12 フィートコンテナのサイズがマッチせず、大幅な積載効率悪化となり、産地のコストアップとなる。

青果物流通標準化ガイドライン骨子案に関する
各構成員からのご意見（参考；オブザーバー参加者よりの意見）

分科会名	番号	項目	照会案に対する追記・修正意見	修正理由
場内物流	1	場内物流改善推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> あわせて、市場ごとのパレット循環体制を検討するため、産地—市場関係者、パレットサプライヤーによる協議体制を構築するし、産地側ともその内容を共有する。 	<p>市場ごとに協議会を構築した場合、弊会取引市場だけでも100を優に超える市場数がある。その全ての協議会への参加は現実的でない。</p> <p>一方、市場ごとにどのような体制をとっているか、産地でも押さえておきたい情報となる。そのため、内容の共有は必要と考える。</p>
	2	トラック予約システム	<ul style="list-style-type: none"> 場内の荷下ろしスペースへの円滑な誘導を行い、荷下ろし待ち時間を削減するため、<u>導入効果を検証も行いながらトラック予約システムの導入を推進する。</u> <p>下線部について、右記課題の解消を踏まえた推進という文言にしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 予約システムの統一が望ましい。 そもそも予約枠が少なく取りづらい。 先に予約したものが完了しない限り、新規予約できない。 予測時間で予約し、直前にキャンセルする業者への懸念。 複数個所配達や列車の遅延などにより、予約時間から遅れると予約なしの枠に待機させられる。柔軟に対応できるシステムが望ましい。 無人航送では車番が決定するのは配達日前日が多いが、前日だと枠が埋まり予約できない。直前まで予約できるシステムが望ましい。 JRコンテナの場合、車両を事前に決定できず、利用できない。 現行の現地受付のほうが円滑。